

高野山御手印縁起と中世国家

— 紀州惣国一揆の歴史的前提 —

海 津 一 朗

一 小山靖憲の御手印縁起説をめぐって

弘法大師(空海)の手印(朱印)のある高野山縁起(絵図)ということ、大師御手印縁起ないし高野山根本縁起と呼ばれる御手印縁起(史料上「大師御手印縁起」)は、空海の手印を捺した自筆の文書・図面群である。内容は主に空海が地主神丹生明神から高野山一帯を譲られたという神仏習合の神話の類である。後世の偽書であることが確実ながらも、安達泰盛・後醍醐天皇・羽柴秀吉ら時々の中世王権が真実と認定したため、金剛峯寺勢力を封建権力に仕立てる装置となった。なかでも後醍醐は、御手印縁起の精巧なレプリカを作成させて自ら手印(朱印)を捺して、以後は正本の閲覧を禁じて自書をもって換えるように命じた(後醍醐写本Ⅱ建武二年写本)。さらに壇上伽藍に自らと等身大の愛染明王を据えた新学堂(現在の愛染堂)を開いて、新年預(四沙汰人)と供僧七二口・学侶二二〇人を興行(新設)して寺内運営の主導権を掌握した。後醍醐は自らが弘法大師に成り替わって高野山に君臨しようと志したと思わ

れる。その際にまっさきに入れた物が御手印縁起であった。レプリカを作成するために御手印縁起の正本は京都に送らせたのである。⁽¹⁾このように中世権力にとって、御手印縁起こそが異敵(蒙古・悪党)から国土をまもるために不可欠のレガリアであった。⁽²⁾

御手印縁起の先行研究を顧みるなら、小山靖憲が本誌8号によせた「高野山御手印縁起と荘園制」(1988年)が画期的な転換点となる。それまで宗門史・美術史のなかで真偽論争や聖宝・骨董紹介レベルだった御手印縁起研究が、中世荘園Ⅱ領域型荘園説を唱える社会経済史家の手によって、日本型の封建社会を推進するアイテムとして普遍的な価値尺度から捉えられたからである。小山は、殺生禁断運動・寺社興行・不輸不入権などの中世荘園を生み出す原動力が、御手印縁起に由来すると論じたのである。この論文は同『中世寺社と荘園制』(塙書房、1998年)に収録されて周知された。⁽³⁾

小山の研究は、荘園支配のなかで縁起がどのように利用されていたかを論じた最初の仕事である。刊行より三〇年余、小山の領域型荘園説は、中世権力を個別領主制(たとえば金剛峯寺)に分解して理解し、中世国家論の視点を欠いているという批判にさらされている。冒頭で見たごとく御手印縁起は中世国家を理解するキーである。小山荘園説というグランドセオリーの崩壊した今こそ、新たな御手印縁起論が求められているはずだ。ここで御手印縁起の先行研究を整理するなかで、中世の社会と国家を展望する新たな提起をおこないたい。⁽⁴⁾

二 御手印縁起の「公開」への道

小山が研究していた当時、御手印縁起は「信仰上の理由から公開されずに秘匿されている点で、日本史上他に類例を見ない偽文書」とされた(前掲書23頁)。まず、その構成と内容を確定するところから始めなければならなかつ

た。この点について今は、ほぼ異説が無く、一一五九年(平治一)に美福門院得子(鳥羽天皇妻)が鳥羽の遺品中から発見して寄進(返却)した「官符絵図御記文等」一式(二帖・一通)が構成品とされる。御影堂に奉納された御手印縁起の内容構成を以下に列挙しておこう。⁵⁾

一 高野絵図巻帖

……①

弘仁七年七月八日大政官符巻通

弘仁七季七月二十八日国判

承和元季十一月十五日大師御遺告文巻通

延暦十九年九月十六日宣命文巻通

高野絵図巻幅〈国印七箇所〉

承和三年七月二十七日国判〈国印一所〉

已上、件文等被書具絵図、

一 山絵図巻帖

……②

弘仁七季七月八日大政官符巻通〈在大師御手印四箇所、国印三箇所〉

弘仁七年七月二十八日国判

当山四至注文参通

山絵図巻幅〈在国印八箇所〉

承和元季九月十五日大師御記文巻通〈大師御位暑御名并御手印四箇所在之〉

承和三季七月二十七日国判文巻通〈国印六箇所、裏槇尾僧都判被加之〉

一 高野住山料御遺記文巻通

……………③

承和二年三月十五日御遺告巻通へ在大師御名、相副国判へ

二帖・一通から成る御手印縁起は、高野山金剛峯寺サイドでは①「高野絵図巻帖」を「太政官符案并遺告」と呼び、②「山絵図巻帖」を「御手印縁起」と呼んでいる（長谷實秀編『弘法大師伝全集』1、1935年）。後醍醐天皇がレプリカを作らせて自らの手印を捺した「弘仁官符・承和縁起」は記録によれば①②③各二本ずつである。⁶③「高野住山料御遺記文巻通」の内容については、小山が「真然大徳充遺告」とし、金剛峯寺（高野山大学）サイドは「諸弟子遺告」としていた（註8後述）。

さて、小山論文の時点で、「信仰上の理由で秘匿」とされた御手印縁起であるが、関係者の配慮のもとで、金剛峯寺の世界遺産登録（2007年）、開創千二百年祈念祭挙行（2016年）に並行して徐々に事態は改善しているやに見受けられる。

まず、原本に即した研究を行ったのが高野山大学密教文化研究所（和多秀乗・山陰加春夫ら）の『定本弘法大師全集』7の参考資料「遺告・遺誠類」である（1992年刊行）。和多是御影堂秘蔵の正本（伝大師自筆本）の詳細な書誌的データを公開した②については原本と後醍醐本を比較対照）。とくに絵図の部分についてはカラー図版を収録したのである。

〈御手印縁起（伝大師自筆本）の書誌データ〉

〔書筒箱書〕

〔太政官符〕

高野山御影堂

*箱書上部押紙「一」同中部押紙「籬菊」

〔奥書〕なし

〔奥裏書〕「資實恵」

〔訓点〕なし

卷子本 タテ60・1cm 絹本墨書 本文絹布(タテ52・3cm ヨコ総長431・8cm)

印記(大師御手印8所 国印17所) 無界 標(表紙||鶯色地菱龍文金欄、見返し||籬に菊と小鳥の絵、金彩) 標帯

(茶組紐)、軸・軸頭(金紋の梧の頭の彫刻軸) 書筒(桐箱、封結、茶と緑の組紐)、朱筆の部分について詳細な一覽

表が収録されている(496-497頁)

参考までに、広く公開されている後醍醐本(建武二年写本)も示そう(ゴチックは異同の部分)。

〔書筒箱書〕 「太政官符 高野山御影堂」 *箱書上部押紙「三」 同中部押紙「孔雀」

〔奥書〕 (後醍醐と藤原公明 略)

〔奥裏書〕 なし

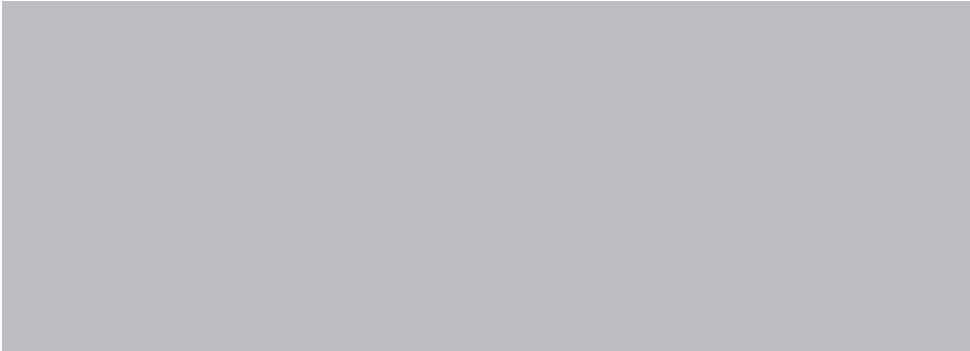
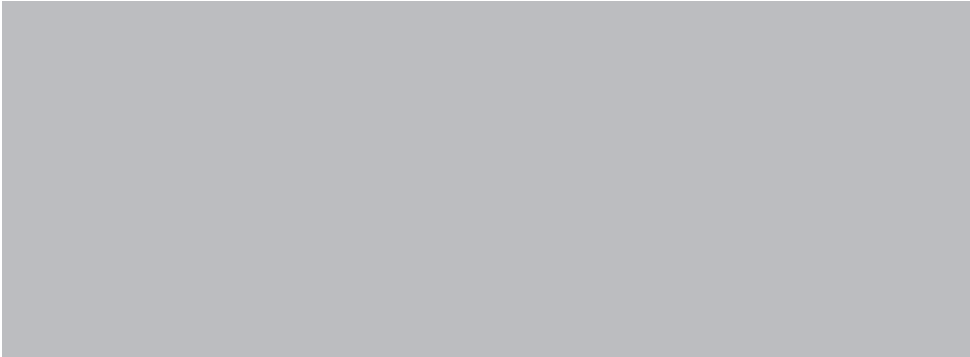
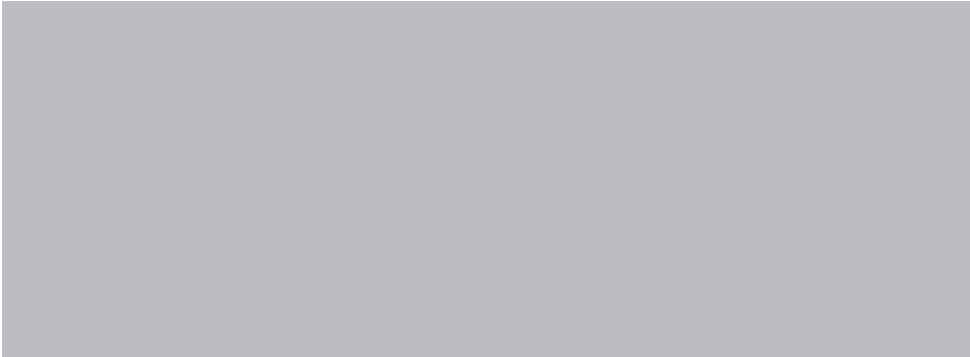
〔訓点〕 なし

卷子本 タテ60・4cm 絹本墨書 本文絹布(タテ52・3cm ヨコ総長404・0cm)

本文印記(大師御手印8所 国印17所) 無界 標(表紙||納戸茶色地金欄、見返し||孔雀の絵、金彩) 標帯(紫組

紐)、軸・軸頭(赤胴透彫物金紋五三桐) 書筒(桐箱、封結、緑組紐)

伝大師自筆本は後醍醐写本に比しても「却似新」と江戸時代より言われ続けており、公開にあたって配慮されてきたものと思われる。前掲の『定本弘法大師全集』七では、「三点の絵図が、今回金剛峯寺当局の御英断によって、掲載を許可されたことに対しては深く敬意と感謝の意を表したい」(486頁)と記されている。絵図部分のみとはいえ、



図版 弘法大師御手印縁起 自筆本
金剛峯寺所蔵・許諾(和歌山県立博物館「中世の村をあるく」より)



御手印縁起 自筆本 大師手印部分

御手印縁起の中核部分が写真版公開されたことは、原本公開への大きな一里塚になった。この絵図は、東京大学史料編纂所編の『日本荘園絵図聚影』五下西日本二補遺など、以後の刊行本でもそのまま使われている。⁸⁾

二〇一〇年代には高野山霊宝館の展示で公開され、和歌山県立博物館の二〇一一年特別展「中世の村をあるく」(坂本亮太編)でも公開されて図録に全文のカラー写真が掲載された(なお、同博物館は高野山開創千二百年展にあわせた『高野山開創と丹生都姫神社』展2015でも図録に再掲載している)。両展覧会では、表だって謳われることはなかったが、弘法大師自筆本の御手印縁起が山外に展示された画期的な事態である(図版参照)。

御手印縁起の成立(偽書の成立時期と画期)については、諸説が争われている。最近では、先述の絵図紹介解題にて和多秀乗が、景観年代を明らかにしつつ、一二七年〜一四一年の成立に特定している。一方、原物を展示した和歌山県立博物館は、根拠は明示されないが、成立を「室町時代カ」として、後醍醐本の元本であるという和多の理解に疑問を投じた。

これまでの、偽作の時機をめぐる諸説―赤松俊秀(〜一〇〇四(寛弘一)九月二五日太政官符の阿テ河相論)、旧和多秀乗(一〇世紀末〜一一世紀初)、小山靖憲(一〇八八(寛治二)二月白河院の高野御幸に際して)―もあわせて、公開された原本に対して、科学鑑定を含む諸方法で分析が急がれることになるであろう。小山の問題提起、それをうけた密教文化研究所スタッフたちの英断が、開創一二〇〇年の「伝統」に大きな一石を投じつつある。⁹⁾ 真の書誌的研究は今から始まる。

三 御手印縁起「旧領」興行

御手印縁起研究の焦点は、書誌的研究の延長で語られる「成立」(偽作)と、宗門発展史ないし封建権力(寺社勢力)

論の文脈で語られる「効力」の二つからア
プローチされた。以下三・四では、御手印
縁起の「効力」、すなわち高野山旧領興行の
なかでの役割について研究史上の争点をま
とめたい。

一一五九年(平治一)に御手印縁起が金剛
峯寺に寄進(返却カ)されて以後、これを用
いて縁起絵図に描かれた「旧領」を回復し
ようという金剛峯寺権力の策謀が開始され
た。御手印縁起は他の遺告類ともども、空
海が地主神・丹生明神より一円神領を譲ら
れたという神仏習合の神話に正統性を求め
ており、金剛峯寺は中世を通じてこの物語
の実現を図ったのである。はじめて包括的
な分析をしたのは前掲の小山靖憲論文であ
り、御手印縁起を用いた寺領支配強化を、
①訴訟による寺領拡大、②在地領主の排除
による一円化に区分して適応事例を蒐集
し、後醍醐天皇の段階で目的が達成される

表1 御手印縁起を具書に出した相論一覧

西暦	和暦	在所	事件の内容	事件類型	出典
一〇〇四	寛弘一	石垣荘	庄司による押領	(偽作)	平安遺文436
一一三三	長承二	*相賀荘	隅田荘との界相論	B	平安遺文22291
一一五一	仁平一	*志富田荘	興福寺西金堂	B	平安遺文補2221
一一八〇	治承四	荒川荘	田仲・吉仲荘界相論	C	平安遺文3946
一一八四	元暦一	阿テ河荘	寂楽寺支配の否定	C	平安遺文4141
一一九九	正治一	神野真国荘	神護寺支配の否定	C	鎌倉遺文1060
一二一八	建保六	花園荘野川	吉野界相論	B	鎌倉遺文2350
一二一九	承久一	麻生津村	公領に勘落	C	鎌倉遺文2538
一二二一	承久三	神野真国荘	地頭北条時氏停止	A	鎌倉遺文2851
一二五六	建長八	旧領内	不知行三所一括回復	C	鎌倉遺文8006他
一二五八	正嘉二	石走村	石清水領対天野社領	B	鎌倉遺文8264
一二六六	文永三	小川柴目村	支親の支配否定	B	中橋家文書
一二八〇	弘安三	小川柴目村	同右	B	鎌倉遺文14065
▲安達泰盛派の一宮興行(徳政)政策(二八四、八五、一二九三)					
一二八五	弘安八	不知行八所全域の一括回復(天野社領)		C	宝寿院文書
▲永仁の紀州御合戦(二九九)					
一三〇四	嘉元二	阿テ河荘	寂楽寺支配の否定	C	鎌倉遺文17291
一三〇五	嘉元三	阿テ河荘	地頭湯浅宗光跡の排除	A	鎌倉遺文22227
一三二六	嘉暦一	*志富田荘	根来寺座主補助による押領	C	鎌倉遺文299645
一三二七	嘉暦二	*相賀荘	領有を主張	C	鎌倉遺文30002
一三二七	嘉暦二	吉仲荘調月	領有を主張	C	鎌倉遺文30002
▲後醍醐天皇の元弘勅裁(一三三三年十月)					
一三三三	元弘三	*相賀南・志富田	根来寺の領有否定	C	鎌倉遺文327223
一三三三	康永二	旧領内	界相論	C	宝簡集568

凡例 *は大伝法院(根来寺)の所領
事件類型 A地頭停止 B境界紛争 C領家停統
(この表の作成にあたって木村英一氏のご教示を得た)

とした¹⁰。以後、多くの論者が個別莊園史の枠組みで地域の視点から御手印縁起「旧領」興行の意味を論じ、包括的な視点からは、松永勝巳、海津一朗、白井克浩が事例を一覧化して示した¹¹。これらの研究成果を踏まえて私流の表にまとめてみたのが表1である。

すでに一九九八年以来拙著で指摘した通り、先行研究には①後醍醐天皇の所謂「元弘勅裁」の成果を過大視する傾向が強く、②その帰結として旧領回復に至る徳政興行の背景(在地状況と担い手)がほとんど顧慮されていない、という二点の問題点が見られた¹²。私は、佐藤進一が発見していた高野山檢校注進状写(宝寿院文書)に注目し、和歌山の地に居を移してその復元に力を注いだ。原文書の発見には至らぬものの、写真版を見出してその全貌を確認・公開することができた(はじめは当研究所の科研報告書にて公開)¹³。近年、『橋本市史』古代・中世史料など地元の自治体史において、その一部が公開されて、多くの研究者に認知されるようになったのは喜ばしいことである。

この文書は、鎌倉幕府の一宮興行法の発動に先立つ事前調査に対する金剛峯寺側の復命書であり、私の知る限り旧領(由緒)の全容をうかがわせるもつとも包括的な文書である。幕府は、これをうける形で丹生明神領(高野山領)一円化に着手し、神馬相論による天野長者坂上氏の追却¹⁴、温室新造騒動に端を発する大伝法院の下山¹⁵、永仁の紀州御合戦¹⁶など、次々と寺内組織改革を加速化した。これまで、このような変革の意味は全く明らかにされていなかったが、先の史料の発見により鎌倉幕府の政治改革である弘安徳政の影響であることが明らかとなった。正確にいうなら、寺内周辺で進行していた対抗関係を、金剛峯寺衆徒への権力集中をはかる方向で決着させる政治介入したということになろう。

先行研究においてこの事実を踏まえた論及は皆無であった。不思議な事であるが、この史料が紹介されて以後も、その内容に踏み込んで具体的な分析を試みた仕事は見られず、前掲白井克浩論文が後鳥羽院政期に類似の新制が行われたことなどを指摘して弘安期の意義を相対化する仕事が見られるのみである。重要な指摘であり、私も前掲書

における作表の不備を自覚して一部改めた。しかし、後鳥羽期の新制の背景と影響力については十分な提案がなく、また弘安徳政を外して後鳥羽新制↓後醍醐王権を考えるのだとすればあまりにも形式的な理解であり賛成できない。後醍醐の元弘勅裁の淵源は、蒙古襲来で胎動した弘安以後の寺内・在地の実態に由来しており、すなわち安達泰盛の武家王権の成立と不可分の関係と考えられる。弘安徳政のもとでは、金剛峯寺の衆徒らが(子院を離れて)惣寺に結集することで仁和寺など中央のくびきを離れて地域的な封建権力として自立していく動きを示した。封建権力としての金剛峯寺の成立であり後年の紀州惣国一揆「高野山領国」の歴史的な前提であった¹⁷⁾。御手印縁起旧領の興行、すなわち神領興行は、私が『中世の変革と徳政―神領興行法の研究―』で示した一四世紀内乱の変革の枠組みで捉えられるものであり、その典型例にしてトレーガーの役割をもつものと考えられよう。¹⁸⁾

四 「高野山文化圏」と民衆運動

三では、御手印縁起が「高野山領国」の形成に果たした役割についての先行研究を概観した。その結果、制度史的な枠組みの復元が最優先され(後鳥羽・北条得宗・後醍醐の徳政政策)、旧領回復のヘゲモニー装置とくに御手印縁起を地域深化させた媒体者と組織については課題として残されていることが明らかにされた。この点を残したままでは、金剛峯寺中興の名君として後鳥羽上皇・後醍醐天皇を賛美するような浅薄な歴史像を提出してしま¹⁹⁾。以下、御手印縁起「旧領」回復の在地問題に迫った仕事を点検したい。

第一に、前章で若干言及した山陰加春夫の南北朝期高野山改革論である。山陰は、多極構造をとっていた高野山において金剛峯寺が惣寺中心に結束して封建権力になると論じた。具体的な装置としては、衆徒結集の核となる大師御影堂陀羅尼田設定、山上御社(丹生明神)の四季祈禱(異国降伏の秘仏浪切不動による調伏呪詛)などが論証され

て、丹生社の長床衆の活動にも言及された²⁰。中央との関係で地域支配を行っていた権門が、一三世紀以後の危機状況の中で、地域に対して工作を行い民衆教化に努める封建権力に転換したという理解である。当然ながら、弘法大師こそが政治的な宣伝の中核に据えられた。山陰の注目する陀羅尼田への喜捨・奉仕は、大師の聖地としての御影堂維持への宗教的な情熱を掻き立てる装置だった²¹。明言はないが、その媒体者として、長床衆(山伏)や聖集団が想定されていることは明らかだろう。

私の神領興行法の研究は、山陰のような惣寺論を理論上のベイシックに措定している²²。ただし、高野山(紀伊国北部地域)の場合は、「徳政の極北」といふべき急進的変革が実現しているので、一三世紀一般動向には解消できない。そこで第二点目の追究視座が必要になる。つまり、蒙古襲来における幕府の指導拠点としての紀伊国の位置と、それにともなう異国降伏祈禱(含む殺生禁断や放生念)運動の徹底である²³。この祈禱の戦果によって高野山検校に就任したという南院賢隆の側近には長床衆の執行代幸明がいた²⁴。金剛峯寺改革派が、軍神丹生明神を紀伊一宮に仕立てて神領興行法を適用しようとしたのは拙著が明らかにしたところである。文永・建治・弘安期から永仁御合戦(高野合戦)まで、天野丹生社長床衆による在地編成掌握の活動は深まった。

以上の研究は、高野山金剛峯寺の所蔵する文書群に立脚しており、それだけに相互に親和性が濃い。これに対して、御手印縁起の図様自体の読み込みに加えて、現存・移動する地域の文化財に射程を置いた仏教彫刻研究者大河内智之により新たな提起がなされた。和歌山県立博物館において地域研究を重ねていた大河内は、御手印縁起の描く境界域に現在も平安期に遡る山岳系の寺院・霊場があることを復元する。とりわけ、高野山の開創一二〇〇年を謳った祈念展覧会では、御手印縁起の後醍醐写本を展覧して、その北西・南西境界域について実物史料と写真パネルで復元した²⁵。御手印縁起の範域を「高野山文化圏」ととらえる問題提起である。

御手印縁起 南西境界 堂鳴海山(火伏観音) 〓宝福寺仏像群(旧山頂慈恩寺)

高野山御手印縁起と中世国家

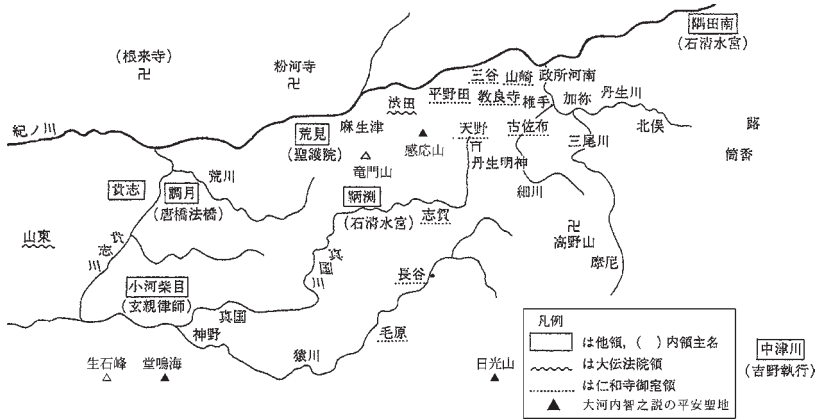


図1 御手印縁起の現地比定図

北西結果 感応山(神野山) 星川大福寺・御所薬師
寺等仏像群

南東結果 日光山 日光寺 参詣曼荼羅

大河内の指摘は文献史学の欠落を実物史料で補充したというのみならず、御手印縁起「旧領」の認識を大きく改めた。図1にみられるように、現実の神領興行(旧領回復)は調月荘・三毛荘など貴志川一帯で発生するため、文献史学では私を含め御手印縁起を貴志川以東の回復と考えていた。だが、虚心に絵図をみるならその西境は天野社登山口あたりの伊都郡・那賀郡界にすぎない。金剛峯寺が、御手印縁起の「生みの親」美福門院が寄進した荒川荘と興山寺を西の砦としたため、現実と虚構との乖離が起こっていたことを気づかずにきた。絵空事の神話世界を興行するという荒唐無稽さに目を奪われて、その神話さえも超克した拡張路線をとっていた金剛峯寺権力の野望をはじめて認識できた。

大河内の功績はもちろんそこに止まらない。高野山は、古代以来の結果の霊場・霊跡を掌握して編成していたというのが主張の眼目である。荘園支配等とは別の次元で山岳の宗教的な拠点があり、別所である金剛峯寺勢力はネットワークで結ばれている。御手印縁起はそのような金剛峯寺勢力の点と線をエリアとして描いた図であるという仮説

である。御手印縁起の成立していた中世成立期(大河内は赤松の一二世紀初説)段階では、その領域支配には一定の根拠があったことになる。適当な神話を記載していると考えた先行研究に対し、早い時点で確固たる高野山のハーケンが設定されていた事実を主張した。

山陰・海津が一三・一四世紀に高野山権力の画期を置いたのに対して、大河内はむしろ中世成立期の一一・一二世紀の中央の仁和寺勢力に変革の軸をすえている。天野の丹生明神の研究において、先行する鑄型木造(11世紀)を見出した際には、金剛峯寺とは相対的に独自のスタンスをとる行勝上人等の役割を重視し、やはり中央の仁和寺勢力の編成を強調している。⁽²⁶⁾御手印縁起の山岳寺院・霊場の編成についても、同様の視点から検討が深められるだろう。⁽²⁷⁾

なお付言するならば、大河内は明言しないが、大河内の発見・主張は実は御手印縁起の成立年をめぐる論争にも飛び火する可能性がある。

〈註〉

(1) 後醍醐天皇の「元弘勅裁」は有名であるが、高野山改革の視点から踏み込んだ検討をした仕事は、新年預・新莊・新学堂(新念)に着眼した池田寿「南北朝時代の高野山組織」(『国史学』144、1991年)が唯一ではなからうか。私は宇佐神宮と同様に、供僧勢力側の能動的な寺院改革の動きを想定することにより、紀伊半島にとつての建武政権の意義が明瞭になるという展望をもっている(海津『中世の変革と徳政』(吉川弘文館、1994年)第六章、同『新 神風と悪党の世紀』岩田書院、2018年)。後醍醐写本は当初は偽書とされていたらしい(赤松俊秀「高野山御手印縁起について」魚澄先生古稀記念『国史学論集』1959年参照)。

(2) 後醍醐天皇より以上に、外国との戦いという点で空海の秘宝を重視したのが安達泰盛指導期の鎌倉幕府である。対元戦争の期間中、恩賞奉行の職にある安達が、神戦とその行賞(空海秘宝発掘調査、石造町石道・高野山版聖教の興行など)に腐心していたことはくり

かえし指摘した(海津『蒙古襲来』吉川弘文館、1998年、「秘仏・高野山南院『浪切不動明王』考―弘安の蒙古襲来と志賀島―」『和歌山大学教育学部紀要』68集第一巻、2018年)。

(3) 小山靖憲「高野山御手印縁起と荘園制」(同「中世寺社と荘園制」稿書房、1998年、初1988年)。近年、小山の主張は地域史に解消されがちであるが、その論理性と切れ味の鋭さ・スマートさにより包括的でスタンダードな歴史叙述として結実・定着している。

(4) 御手印縁起は、正確には伝弘法大師手印高野山縁起絵図とすべきだが、後述のように金剛峯寺内での呼称として定着している。金剛峯寺根本縁起とする命名があるが、御手印縁起が金剛峯寺の独占物になるのは特定の歴史段階である(私見では弘安徳政)。天野丹生明神と金剛峯寺の関係もまたしかりである(弘安徳政の一宮興行で癒着し、建武政権下で「新荘」に組み込まれた。註1池田論文)。本稿では、タイトルのみ高野山御手印縁起とし、高野山領専論故に煩雑になるので本文中は単に御手印縁起としたい。

(5) 平治一年七月一日官符絵図記文等奉納状(『大日本古文书 高野山文书』二、続宝簡集二一一)。ここで、御手印縁起は「是則弘法大師自筆之遺記也、筆点已妙、手印無銷」と説明される。

(6) 現在公開されている後醍醐写本は②のみであるが(管見、一八三四年(天保五)の『御手印縁起并御遺告真偽弁』(慈光院体仁著)によれば、御影堂宝庫には①②③各々に後醍醐奥書本とその写しとがあったという(『弘法大師全集』二輯、1910年832頁以下参照)。

「元弘勅裁」とは元弘三年一〇月八日後醍醐天皇綸旨写(『鎌倉遺文』四二巻三二六一号)。高野山の歴史にとって、弘安の高野山検校注進状写(宝寿院文书)に次いで重要と思われるこの「元弘勅裁」が、金剛峯寺に伝来せず、『束草集』という敵方の書簡集に伝来していることの不思議さについては説得的な説明をみたことがない。私は、弘安徳政も建武徳政もともに寺院の既得権を大きく侵害する寺内統制令であったと考えており(註1前掲『中世の変革と徳政』)、寺家はその時代の文書を廃棄したのは意図的なものと思っている。なお、御手印縁起の後醍醐本の写本の系統的な分析が今後の課題になる。近年和歌山県立博物館の購入した写本は②のみであったという(未閲覧、坂本亮太学芸員の御教示による)。

(7) 後醍醐写本と自筆本との関係については、江戸時代以来の観察記録がある。詳しくは森田龍僊「御遺告及び御手印縁起の研究」下編〔密教研究〕76 1941年 大河内智之氏の御教示による)の62頁以後参照。後醍醐本が正本視されて自筆本が模本扱いされた経緯が記される。なお、御手印縁起自筆本の実物観察については、同じ論文で森田龍僊が大略次のように記す。

大師の手印朱色はすでに褪失してかすかに暗褐色を留め掌根より中指端にいたる豎幅六寸、小指より大指にいたる横幅三寸。太政官符下に左右四つ、大小の差ほとんどなく、大体において常人の手指量。後醍醐手印に比してやや小。

国判私に検したるところでは合計二〇 太政官符四 山図中(左壇場初に三・右奥院終に三・壇場南北二・承和三年号下六)所藏御影堂安置の一二函の御遺告部類(私の案するところは)一四函

敢然と歴史研究者の偽書説に立ち向かって「必定真筆と信すべきものなり」と断じた割には、表面的な観察記録で多くは参考にならない書誌的観察から自筆説をとるのではなく内印国印の考証および官人の比定という枝葉からの憶測である)。また、武内孝善「御手印縁起の成立年代について」〔密教研究〕27、1995年)も原本観察している論考だが、註13・80などの原本観察がいかなる伝本に関するものなのか不明である。

(8) 東京大学史料編纂所『日本荘園絵図聚影』五下西日本二補遺に記されたデータは以下

自筆本「御手印縁起一」平安時代 絹本着色52・4×152・0 cm ⑤下104・105(補16)

後醍醐写本「御手印縁起二」平安時代 絹本着色49・1×130・0 cm ⑤下101・102(補15)

(9) なお、和多秀乘らは前掲の『定本弘法大師全集』7の参考資料「遺告・遺誡類」の解説中で、御手印縁起の「高野住山料御遺記文巻通」を小山が「真然大徳充遺告」としたのに対して、「遺告諸弟子」として五つの朱手印のある文書をカラー写真で公開した(巻末図3)。この点について、前掲武内孝善論文は誤りであるとして小山説を支持している。些細な論争はさておき、和多が「高野山四至絵図(原本のカラー写真を公開してくれたことの意味を踏まえるべきだろう。和多はすでに、『弘法大師全集』首巻(密教文化研究所、一九六七年)の段階で自ら撮影したモノクロ写真を公開している(グラビア27))」

- (10) 小山靖憲註3論文。
- (11) 海津一朗『蒙古襲来』吉川弘文館、1998年、松永勝巳「遺告としての高野山御手印縁起」『史学研究集録』25、2000年、同「高野山旧領回復運動の展開」『国史学』174、2001年、白井克浩「高野山の旧領回復運動と神領興行法」『年報中世史研究』27、2002年)、海津一朗「根来寺と寺領荘園」(『きのくに荘園の世界』下、清文堂、2002年)、同「徳政の流れ」(『日本の時代史10南北朝の動乱』吉川弘文館、2003年)、松永勝巳「中世高野山の学衆」(『國學院大學大学院紀要文学研究科』36、2005年)。
なお、私が2002年に発表した際には、木村英二(当時根来寺学芸員)に校訂作業をお願いして修正していただいた。
- (12) 海津『蒙古襲来』吉川弘文館、1998年。
- (13) 海津「紀伊一宮の興行と高野山旧領回復」(『巨大開発進展地の地域社会の形成と変貌に関する歴史的総合的研究』和歌山大学紀州経済史文化史研究所、1999)、同「天野丹生神社の古文書について」(『紀伊国天野郷現地調査報告』和歌山大学海津研究室、1999)、海津「異国降伏祈禱体制と諸国一宮興行」(『宮研究会編『中世一宮制の歴史的展開』下、岩田書院、2004)。
- (14) 海津「異国降伏祈禱体制と諸国一宮興行」註13。
- (15) 海津『中世都市根来寺と紀州惣国』同成社、2013年、同「惣国首都の空間構成とネットワーク」(『説話文学研究』50、2015年)。
- (16) 海津『新 神風と悪党の世紀』岩田書院、2018年。
- (17) このような金剛峯寺権力の理解は、山陰加春夫『新修中世高野山史の研究』清文堂、2011年に依っている。これを推進した媒体について、蒙古襲来の世相のもとで長床衆ら山伏・聖勢力が草の根民衆運動を組織したことを重視している(海津「徳政の流れ」註11参照)。
- (18) 白井には四天王寺のレガリア研究に加えて、後鳥羽期の境界相論研究等の蓄積がある。次のような言い方では理解を得られないだろうか。後鳥羽も後醍醐も、結局短期で崩壊した。にもかかわらず後者は明治維新に至るまで確立する高野領の筋道をつけた。この差

は、弘安徳政期に顕在化した寺内改革派の積極的な民衆統合の動きが関わるものであろう。後醍醐政権期については、註1・6に記した視座から全面的に再検討をしてみたい。

(19) たえば、ごく一般的な指摘として、高野山御手印縁起など手印の起請を分析した上島享「本願手印起請の成立」(『鎌倉遺文研究』35 2015年)が、偽作の御手印縁起が王法仏法相依論を普及させる役割を担ったとしている。

(20) 山陰註17書。

(21) 金剛峯寺の陀羅尼田のイデオロギー支配については、中島敬子「二三・一四世紀の高野山における寺領経営の特質」『相剋の中世』東京堂出版、2000年参照。

(22) 海津『中世の変革と徳政』第十章(註1前掲)

(23) 海津、註2論文。

(24) 海津、註12・16前掲書。

(25) 大河内智之『高野山麓 祈りとかたち』展示図録(和歌山県立博物館、2102年)、同「高野山麓に所在する仏像神像に関する総合的研究」(『鹿島美術研究』31、2014年)、同「法福寺阿弥陀迎接像について」(林温編『図像学』Ⅲ、2014年)、同「有田川中流域・阿豆川荘の仏教文化と地域史」(『同』展示図録、2017年)、総括する論文として同「高野山を結果する山寺―縁起・仏像から復元する地域史―」(『説話文学研究』52、2017年)。

(26) 大河内智之「成立期の丹生高野四社明神について―鑄造神像とその木型―」(『仏教芸術』346、2016年)

(27) このような研究が可能になる大河内の理論的な背景として、地域で移動する仏像に対する認識(有田川流域の広域密着調査)、地域支配にとつての造仏の意義(天伝法院の下山後、レプリカ造仏の実践(視覚障がい者展示叙述)などの研究蓄積がある。今回の御手印縁起の研究においても基礎文献その他、大河内智之学芸員より多くの教示を得た。